

平成28年 第19回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 28

会議日程・付議事件

会議日時 平成28年11月17日(木) 午後2時20分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	議案第29号	平成28年度川西市一般会計補正予算について	
5	議案第30号	川西市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	
6		諸報告	

出席者

教 育 長            牛 尾        巧

委            員            加 藤 隆一郎  
(教育長職務代理者)

委            員            磯 部 裕 子

委            員            服 部        保

委            員            鈴 木 温 美

説明のため出席を求めた者

こども未来部長	中塚一司
教育推進部長	木下博
総務調整室長	中西哲
こども家庭室長	山元昇
学校教育室長兼教育相談センター所長	岸敬三
教育推進部参事兼学務課長	尾辻美樹
まなび支援室長	枅川隆雄
教育総務課長	籾内寿子
教職員課長	武富祥平
こども・若者政策課長	中西成明
子育て・家庭支援課長	増田善則
こども育成課長	丸野俊一
こども育成課主幹	河南裕美
生徒指導支援課長兼青少年センター所長	西門隆博
地域こども支援課長	大屋敷美子
中央図書館長	村山尚子
公共施設マネジメント室主幹 (施設整備担当)	池下靖彦

議事録作成者

教育総務課主査 岸本匡史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 29	平成28年度川西市一般会計補正予算について	28.11.17	28.11.17	可 決
議案 30	川西市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	28.11.17	28.11.17	可 決

[ 開会 午後 2 時 2 0 分 ]

牛尾教育長 それでは、皆さんこんにちは。定刻を過ぎまして申しわけございません。それでは、只今より、平成 2 8 年第 1 9 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

牛尾教育長 まず、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。本日は、伊豆教育推進部参事兼学校指導課長が欠席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

牛尾教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

牛尾教育長 これより日程に入ります。日程第 1 「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、加藤委員、鈴木委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

牛尾教育長 では次に、日程第 2 「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 1 7 回定例会及び第 1 8 回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） それではまず、第 1 7 回定例会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第 1 8 回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただきます。

最後に署名委員の署名ということで、第 1 7 回定例会については磯部委員、服部委員に、第 1 8 回臨時会については服部委員、鈴木委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

牛尾教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

牛尾教育長 それでは、お諮りいたします。第17回定例会及び第18回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

牛尾教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いいたします。

こども未来部長 (中塚) それでは、こども未来部から「児童虐待防止推進月間の取組等」についてご報告させていただきます。

平成16年度から、児童虐待防止法が施行されました11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待を防ぐための取組を推進しております。本市におきましては、取組の一環として、11月9日(水)に川西能勢口駅周辺で街頭啓発を行い、関係機関ご協力のもと21名が児童虐待防止のチラシなどを配布させていただきました。

11月30日には、午後2時からアステ市民プラザにおきまして、NPO法人児童虐待防止協会理事長の津崎哲郎様を講師にお招きし、市民の皆様を対象に児童虐待防止講演会の開催を予定しております。詳しくは、お手元に配付させていただいておりますチラシを後ほどご覧いただきたいと思います。

そのほかにも川西能勢口周辺の歩行者デッキにのぼりを設置するなど、市民一人ひとりが子どもに関心を持っていただき、社会で子育てを支えていく意識が高まりますよう、啓発活動に取り組んでいるところでございます。

また、行政におきましても虐待を受けている児童などの早期発見、適切な保護、関係機関等との連携による組織的かつ効果的な対応を図るため、関係機関などで構成いたします川西市要保護児童対策協議会を設置し、保護が必要な家庭の実体把握のための情報交換や対応方法の検討などを行っているところでございます。地域社会全体で児童を守り、支えていくこと



を念頭に置き、さまざまな関係機関との連携を図りながら、今後も児童虐待防止の取り組みを進めてまいりたいと考えています。

私からの報告は以上でございます。

教育推進部長  
(木下)

それでは、引き続き、私の方からは教育推進部にかかわる事務状況について3点、ご報告いたします。

1点目、川西市教育委員会指定研究事業について、ご報告いたします。本年度、清和台南小学校、川西南中学校、桜が丘小学校で研究発表会を開催し無事に終えることができました。

10月21日(金)に開催しました清和台南小学校では、「伝え合う力を育てよう ～一人読みから全体交流へ～」を研究テーマとして、11月10日(木)に開催されました川西南中学校では「学ぶ意欲を育てる教科指導の推進 ～教師の授業力と生徒の自主学習力の向上～」を研究テーマとして、そして11月11日(金)に開催されました桜が丘小学校では、「主体的に学び合う集団づくり ～主体的に課題を見つけ、解決していく力の育成～」を研究テーマとして、各校とも教職員同士が組織的に深い学び合いを積み重ねてきた成果が発揮され、質の高い公開授業及び研究報告でありました。また、専門性の高い講師先生を招へいし、全体会では、取り組みに対するご指導をいただくとともに、今後の方向性を示唆するご講演をいただき、当該校のみならず、参加者にとっても実り多い研究発表会となりました。

なお、11月25日(金)、牧の台幼稚園において、「友達と共に生き生きと遊ぶ子どもを育てる ～環境とのかかわりを楽しむ子どもをめざして～」という研究主題の下、研究発表会を予定しておりますことを申し添えます。

2点目、第60回川西市立小学校・養護学校(小学部)連合音楽会について、ご報告いたします。

10月20日(木)川西市文化会館におきまして、16小学校の4年生及び川西養護学校小学部の子どもたちが、午前・午後の2部に分かれて、音楽を通じて、交流を図りました。

各校とも、創意工夫を凝らしたりリコーダーなどの楽器演奏や合唱などを行ってありました。子どもたちは、初めての大きなステージでの出演に、緊張の面持ちでした。しかし、自校の演奏をやり終えたときには、自分の力を出し切った満足感、友だちと心を合わせた達成感から、晴れやかな表情で舞台から降りてきており、通路には、その姿をやさしい笑顔で出迎える、それぞれの学校の教員の姿がありました。

また、川西養護学校の発表や閉会式の時には、舞台の児童だけではなく、客席の児童も一体となって合唱を行っていました。自校だけではなく、他校の子どもたちのがんばりを素直に認める心が育っていることが分かりました。

さらに、教員にとっては、他校の指導技術や方法を学ぶ研修の場となったことと思われます。

3点目、公民館の文化祭・文化のつどいについて、ご報告いたします。

まず、実施状況でございますが、10月29日、30日は清和台公民館。

11月1日から3日にかけて中央公民館。11月5日、6日は川西南、多田、緑台、けやき坂公民館。11月12日から13日にかけて、明峰、北陵公民館で開催されました。

いずれも、作品展や発表会、お茶席、バザーなどそれぞれの館で工夫をこらした取り組みが行われ、公民館登録グループのみならず地域の方々からの来館もあり、大変賑わったところです。

11月6日(日)には黒川公民館を含む黒川地区全体で、里山まつりが好天に恵まれ多数の参加者で盛大に開催されました。

作品展では日頃から研鑽された作品に見学者からも感嘆の声が聞こえ、発表会では日頃の練習の成果を披露され、たいへん盛り上がったと聞いております。

館によりましては地区コミュニティ推進協議会や自治会などと連携し、模擬店やフリーマーケットなど開催され、秋の地域イベントとして定着し、地域の皆様も楽しみにされているところもございます。

また、11月26日、27日には、東谷公民館におきまして、昨年は耐震大規模改修工事により中止になっていましたが、2年ぶりに開催されます。

文化祭は、公民館登録グループの発表の場として、また、地域との連携を深める催しとして非常に意味があるものと考えております。今後も継続して実施していきたいと考えております。

報告は以上です。ご多忙の中、ご参観いただきました教育委員の皆様にはこの場を借りてお礼申し上げます。ありがとうございました。

牛尾教育長

只今の報告について、ご質問はございませんか。

鈴木委員

4番、公民館の文化祭・文化のつどいに関してですが、公民館の文化祭を拝見しますと、地域住民に文化力があるな、また各公民館が大変地域の皆さんに親しまれているなということがつぶさに見てとれます。

そして、今、地域・学校協働活動というのがうたわれているときに、既にご活躍いただいているボランティアの皆さんというのはもう15年、20年来も活動を続けている方がたくさんおあります。大変高齢化が進んでいて、この後も絶えることなく地域と学校が協働していくためには、次の世代のボランティアの皆さん、地域の力を借りたいなとつくづく思いますが、そのときにこの公民館が人材の一つの集積場所であるように思えてなりません。

社会教育と学校教育をつなぐ橋の工夫を公民館から検討していただくという、そういうお考えはないでしょうか。

まなび支援室長  
( 枅川 ) 今、ご意見いただきました地域の人材という形ですが、公民館のほうでも各講座の中で、できるだけ地域に関係する内容を盛り込んでいくということ考えております。また、その中で地域の中に入って行って、公民館の講座を受けた方々が何らかの形でかかわっていけるようなものを企画したいなというふうなことを、公民館長含めて計画させていただいているという形しております。

今おっしゃっていただいたように、地域の人材というのは非常に重要な部分ということはわかっております。ですから、公民館だけでなく地域の自治会とかコミュニティのほうとも協力し合って、どういう講座がいいのか、またどんなふうなことをしていったらいいのかという部分について、一緒に考えていきたいなというふうには思っております。

鈴木委員 その社会教育の高まりを、ぜひ学校教育につないでいただきたいと切に願うわけです。そういう工夫をぜひ両方でしていただきたいと思います。よろしくご検討ください。

まなび支援室長  
( 枅川 ) おっしゃっていただいたように、学校との協力ということも考えて、取り組んでいきたいというふうに思います。

鈴木委員 よろしく願いいたします。

牛尾教育長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

加藤委員 事務状況報告の中でも出ておりませんし、議案の中にも出ておりませんので、教育長に質問します。統合問題です。時系列で言わせてもらうと、6月の定例の場で再検討すると、いろんなやり方について手順も考えると

いうふうに答弁された。それで、そこで議決をとって進んだと。それで、9月になっても何も報告がないので、僕は聞いた。いつまでにやりますかと。そしたら、部長のほうから12月というお話が出た。12月までにやるとなると議会も通さなくてはいけないと思うし、議会に上げる必要もあるし、住民説明会もしないといけなくなるでしょうと僕は言いました。そしたらそこでやると言われて、議会でもそう答弁されていますから、12月までにやりますと、議員さんもみんなそう思っている。僕も今日ここに来るまで、何でないのかなと思ってきました。

何故かというと、12月に議会に出そうと思うと、今日、ここを通さないといけなんでしょう。それをここに出してないというのは、12月の議会には出せないわけでしょう。この間の9月と同じことを言いますが、ここに出さない意味というのはどうなんですか。僕は、当然方針変更であるからして、ここの教育委員会での定例での承認がないと変更はできないと思う。みんなに向かって、市民全体に向かって、議事録を読んだ人もわかるし、議員さんの方々もみんな12月議会に出てくると思っている。その状況において、ここで何も状況報告にもなし、議案にもないという状況というのは、これどういうことですか。

牛尾教育長

加藤委員のおっしゃることはよくわかります。実質は、具体的に進めていく中で手順をつくっていくということで議会のほうにもお話をさせてもらって、ここでも部長のほうからも年末までには進めていくということで進めてまいりました。

その件で、具体的に考え方も含めて取り組んでいくということになったんですが、具体的に手順を事務局を含めて進めていく過程の中で、教育委員の方々にも一定の考え等も聞きながら進めてきたわけです。具体的にもう少し手順を進めていくと、手順の作成を深めていくということで、少し時間が必要だと、中身についてですね。そういったことがわかってまいりましたので、そのことを含めて再度教育委員協議会及び教育委員会のほうでお時間をいただいて諮らしていただきたいと思っております。

そのことについて、議会のほうに、それは遅れるかもしれませんが、具体的には12月または年始開けての当初には、年度末も含めて当初にはきちっと手順を作成して、そして当然その案については教育委員会にお諮りをして、そして議会のほうにもお出しをしてご報告させてもらって、議員のご意見も聞いた上で、その先は進めていきたいと思っております。

遅れたことに関しては、本当に申しわけありません。

加藤委員 僕は遅れたことを言っているのではないですよ。約束して、議会でも約束して、ここでも我々にとって定例のところと言ったことを変えるというのを、僕がここで何も言わなかったら、これでスルーですか。スルーという言葉が適当かどうか分からないですが。

だから、ここで報告で上げるべきじゃないですか、5番目でも何でも。今どういう状況で、議会にはそういったけども、議会にも待っている人もいるかもしれない。今どんな話を教育長がしているのか僕は知らないけども、それだったらそこで方針変更したというのをここで了承しないと、議会に持っていくなんてことあり得るんですか。

牛尾教育長 当然、教育委員会の中で。

加藤委員 当然そうなって、定例会でちゃんと決めたこと。  
定例会の流れがある中において、定例会で何もせずにそのまま議会に持っていくんですか。

牛尾教育長 それはないですよ。

加藤委員 ないでしょう。  
では、なぜ今日上げないのか。僕は理解に苦しむ。

牛尾教育長 手続上のことも含めて、教育推進部長。

教育推進部長  
(木下) 委員ご指摘のとおり、9月の定例教育委員会の中で、この11月の定例教育委員会の中で手順については示していくということで、お約束させていただいています。

その中で、進捗状況ですけれども、今現在さまざまな要因も含めまして検討しています。その中で、非常に大変調整していくのが難しい側面が一定ございまして、そこに非常に時間をとっているというのが現状でございます。本来ならば、今回報告しなければいけなかったという点については、本当に申しわけなく思っています。事務局としては、鋭意努力しておりますけれども、まだできていないという状況がございます。

ただ、現時点において言えることは、最後の最後まで何とか仕上げたいという思いがございますので、現時点においては12月議会に上げる上げないということではございません。場合によっては、委員の方に臨時という形でご足労いただいてするような場面もあるかもしれませんが、議員と

の約束を果たすというところでは精いっぱい努力していきたいとふうに思っております。

報告が、項目として上がっていなかったことに対しては大変申しわけなく思っております。

加藤委員 手続上の問題ですけども、今委員協議会を開いてそこから出すかもしれないと言っていましたけども、それでいいんですか。あらためて臨時の教育委員会を開く必要はないんですかね、こういう案件について。

教育推進部長  
(木下) 申しわけございません。臨時の教育委員会というとらえ方をさせていただければと思っております。

加藤委員 中西室長、それでよろしいですか。

総務調整室長  
(中西) 先ほど、教育推進部長から説明がございましたように、現時点でお示しできる案になっていないという状況でございます。今後、教育委員会臨時会の開催も含めて、そういった場でまた説明、ご意見を賜りたいと思っております。

以上でございます。

牛尾教育長 よろしく申し上げます。ほかにございませんか。

牛尾教育長 それでは、事務状況報告については以上といたします。

牛尾教育長 では次に、日程第4、議案第29号「平成28年度川西市一般会計補正予算について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長  
(藪内) それでは、議案第29号「平成28年度川西市一般会計補正予算」につきましてご説明申し上げます。

本案は、平成28年度川西市一般会計補正予算のうち、教育委員会関係予算について市長に申出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

提案理由は、平成28年度における教育委員会関係予算について補正する必要があるためでございます。

それでは、議案書の2ページをお開きください。平成28年度12月補正予算明細書によりご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、NO.1 国庫補助金の次世代育成支援対策施設整備交付金につきまして68万7千円を増額しようとするもので、牧の台幼稚園と緑保育所の一体化施設である認定こども園に整備する子育て支援室への交付金でございます。

NO.2、NO.3、NO.5、NO.6でございます。ひょうご多子世帯保育料軽減事業からひょうご保育料軽減事業に制度変更がなされたことにより、対象となる保護者負担が軽減され、NO.2 保育所入所負担金、NO.3 幼稚園保育料でそれぞれ360万3千円、144万円が減額となり、その財源となる県補助金に変更となるため、NO.5 ひょうご多子世帯保育料軽減事業費補助金を240万3千円減額し、NO.6 ひょうご保育料軽減事業費補助金を806万5千円増額しようとするものです。

続きまして、NO.4 国庫補助金の地域保育園事故防止等推進事業費補助金で45万円を増額しようとするものです。これは、認可外保育園事故防止等推進事業において、本市の地域保育園等、6園につきまして防犯カメラの設置経費を補助するに当たり、その財源となるものでございます。

続きまして、歳出でございます。

NO.1、児童福祉費の市立幼稚園・保育所一体化施設整備事業の需用費において400万円を増額しようとするものです。これは、牧の台小学校の認定こども園建設予定地内の遊具を移設等するための費用を追加しようとするものでございます。

NO.2、NO.4、NO.5でございます。ひょうご保育料軽減事業実施により、保育所運営事業、認定こども園支援事業、就園奨励費補助事業の負担金、補助及び交付金でそれぞれ2万7千円、258万8千円、177万6千円を増額しようとするものです。これは、市で保育料を徴収していない小規模保育事業所、認定こども園、私立幼稚園について、保護者負担軽減分を補助金として交付することによるものでございます。

NO.3 地域保育園支援事業の負担金、補助及び交付金で地域保育園等6園に防犯カメラ設置費用として60万円を補助するための増でございます。

NO.6 は幼稚園運営事業の財源更正でございます。

NO.7 からNO.25 でございます。各事業において増減がございませぬが、職員の人事異動、育児休業等による給料、職員手当等、共済費などの増減、人事院勧告に基づく勤勉手当の増が主な要因となっております。続きまして、3ページをご覧ください。継続費補正でございます。市立幼稚園・保育所一体化施設整備事業において、2年間で総額5億5,800万円のうち、平成29年度の年割額4億5,800万円を9,300万円

増額し、総額6億5,100万円、平成29年度年割額を5億5,100万円に変更しようとするものでございます。これは、牧の台幼稚園・緑保育所一体化施設整備において当初見込んでいなかった設備等の整備が必要となるためでございます。

続きまして、繰越明許費補正でございます。保育所維持管理事業において、川西中央保育所保育室等改良工事の入札が不調となったことにより、次回入札による契約では、年度内に工事が終了しない見込みであるため、予算額1,900万円を翌年度に繰り越そうとするものでございます。

続きまして、債務負担行為補正でございます。(仮称)向陽台あすのこども園交通安全警備業務としまして488万4千円を限度額と設定しております。これは平成29年開設予定の認定こども園において、登園時等の前面道路の警備を実施するためのものでございます。

次に、けやき坂小学校校舎増築にかかる経費としまして平成29年度から33年度までで1億6,200万円を限度額として設定しております。これは、けやき坂小学校において次年度以降教室が不足する見込みであることから、仮設校舎をリースするためのものでございます。

続きまして、小・中・特別支援学校の電力供給契約に基づく電気料金としまして、1億6,221万5千円を、教育相談センター、公民館の施設清掃業務委託として3年間で1,167万7千円を、保育所、小学校、中学校、幼稚園、特別支援学校の一般廃棄物等の収集運搬業務委託として1,506万9千円を、郷土館などの文化財施設の施設警備業務委託として5年間で176万8千円を、小学校、中学校、幼稚園、特別支援学校、公民館の施設維持設備保守管理業務委託として、空調設備保守等は2,468万3千円を、消防設備保守等は3年間で2,276万1千円を限度額として設定しようとするものでございます。

これらの業務につきましては、平成29年4月1日以降の業務であります。平成28年度中に入札を実施し、契約する必要があります。この契約の担保として、平成28年度中に地方自治法第214条の規定により、債務の上限額を議会の議決により設定しようとするものでございます。

以上、平成28年度12月補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

牛尾教育長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

3ページの継続費補正について質問をさせていただきます。児童福祉費ということで、9,300万円ほど補正をされるようですが、その理由と



して、当初は見込んでいなかった設備などの整備が必要となるためということになっておりますが、これは具体的にどのようなものがあるのでしょうか。

こども・若者政 補正予算でございますが、当初予算のこの5億5,800万というのは  
策課長(中西) 本来的には躯体工事の経費でございます。それに、今回施設整備というところで、例えば備品等で一括して工事をしたほうが工期も早く済み、また値段のほうもいいと。備品のほうで例えば厨房機器なんかそういう分に当たります。また、設備等で炭素ガラスというものを複層のペアガラスにかえていくという工事も一括してお願いしたいというところで、そういった部分の経費の部分が追加されております。

また、当初想定してなかった地盤改良工事などが増要素になって入っております。そういったものを含めまして、本来新年度で例えば備品等は新年度で要求して整備するというのは、もう一つの方法として予定しておりましたが、一括してその中で厨房機器などは工事費の中でやったほうが、時間短縮及び入札の関係の金額等が安く済むであろうという見込みの中、全体の中で工事費のほうに入れていくという形で、補正予算の要求をさせていただいております。

以上です。

牛尾教育長 ほかにございませんか。よろしいですか。加藤委員。

加藤委員 9,000万円の補正を組む、5億5,000万、6,000万円近いお仕事で1億ほどの補正を要求するということにおいて、数字だけ持ってくるというのはどうなんですか。内容について資料が上がっていないというのはどういうことなのか教えていただきたいんですけど。

こども家庭室長 申しわけございません。具体的には、先ほど申し上げましたとおり、備品  
(山元) がございますとかあるいは設備でございますとか、そういった部分で当初それを予定しておらなかった部分について、新ためまして補正をお願いさせていただく部分でございます。

具体的な部分を申し上げますと、備品の追加の部分でおおよそ4,000万円程度、設備の部分で3,000万円弱、さらにエレベーターも当初見込んでおりませんでしたので、その部分でおおよそ1,200万円、さらに地盤改良でおおよそ600万円、アスベストの除去などもございまして、合計9,300万円の補正をお願いさせていただくといったところ

が具体的な内訳でございます。

資料につきましてはご用意できておらず、大変申しわけございません。概要といたしましては、今申し上げたところでございます。

加藤委員

今のご説明の中で、最初から予定していなかったと申しますが、それは全て不可抗力ですか。それとも、予想しようと思っただけでできなかったということですか。

こども家庭室長  
(山元)

当初につきましては、ちょうど平成28年度の予算を策定していくときに検討を進めてまいったわけですけれども、具体的にはやはり基本設計をくくってみないとわからないところもございました。そういったものから、差し当たりまして、建物を建てるに当たりましてのおおよその平米単価をベースに予算立てをさせていただいたところでございます。

この部分につきましては、やはり建物を建てるに当たりましての最小限度の部分というふうな形で考えておりますので、今申し上げたような部分についてはこの中には含んでおらなかったところがございます。当初の部分で、その部分が見通せなかったのかというふうなことにしましては、一定必要性というふうなところは予見できたところではございますけれども、やはり基本設計の部分を具体的にくくってみないと、具体像が見えてこないというふうなところもございましたので、当初の予算の中には含まれておらなかった部分につきまして、今回補正予算というふうな形をお願いをさせていただいているところでございます。

加藤委員

最初に申し上げましたように、資料なしでこうして臨むということ、それも1億円のお金について補正をここでオーケーして出すということに対しては、ものすごく僕は不安があります。というのは、人に説明ができない。ここでオーケーを出してね、補正をね、1億くださいと言うわけでしょう。この態度というのは僕は誤りだと思う。だって協議にならないと言われる場合があるよ、これは絶対に。こんなことで協議できるかと言われたら、資料も何も無いのに、口で言われて、それを聞いている協議するほうは書き取れという話。余りにも不備過ぎるのではないかと思うけど、その辺どうですか。中塚部長。

こども未来部長  
(中塚)

ただいまの加藤委員からのご指摘、まさにごもっともなところでございます。旧来の補正予算の計上をさしただく議案書のスタイルを若干踏襲してしまっているというところもございます。

質疑の中で、ご説明をさしていただくという今までのスタイルを踏襲していました。その点につきましては反省をさせていただくところでございます。申しわけございません。

加藤委員

もうひとつ、技術的な質問ですけども、5億6,000万円の上に、予想できなかったからといって1億、あるいはこれは2億ぐらい足すといったときに、それでも市のルールとしては後で気づいたから補正を組んで入れるというのは、議会なり何なり通るんですか。僕はふつうに考えたときに、それは明らかにできることというのは最大限の努力をしておいた上での補正だというふうに、僕の属する組織でもそういうふうに考えておりますけど、市としては後付けでも十分通るということになっているんですか、過去の例を見ても。それをお聞きしたい。

こども未来部長  
(中塚)

先ほど、室長のほうからもご答弁さしていただきました。当初予算につきましては、一般的に平米単価に平米数を乗じたものを一定の目安として予算化させていただいておると。その後、基本設計なりをくくっていく中で、まして今回、緑保育所、あるいは牧の台幼稚園の一体化した認定こども園、川西では公立施設で初めての認定こども園になります。子ども・子育て支援の新制度の流れをくんだ公立として初めての施設でございますので、現場の職員を交えて基本設計を積み上げていく中で、やはり教育、保育に対する熱い思い、これにつきましてはできるだけ私どもの立場としてくんでいきたいという中で積み上げていった結果、この9,300万円プラスしていただくという形になります。

ただ、その中には単に教育、保育に係る分ではなくて、当初、全く地盤改良等々につきまして予見できなかった分も当然含まれておりますけれども、最終的に単に増額してという形ではなく、不必要なものについては当然削っていくというか、見直しもかけております。ただ、最終的に川西の目指すべき教育、保育の水準を維持していく認定こども園の施設としては、できましたら総額6億3,000万ほどなってきますけども、その施設建設につきましてこの補正を認めていただいて、環境的に恵まれた状況の認定こども園を建設していきたいという思いで、本日も説明もさせていただきますし、12月も議会で補正予算として上がった折に、議会のほうからご質問いただく折に関しましては、現在させていただいているような内容はご答弁をさしていただく予定にさせていただきます。

以上でございます。

加藤委員

今の説明の中で、1点僕が気になるのは、僕は部長と考え方が違うのは、行政の施策において、特にお金がかかるこういう箱物の場合において、途中で教育、保育のためを思うとアドオンしてもいいという考え方というのを持ってくれば、幾らでもアドオンできる。それを理由に持ってくるといのは僕は正しいとは全然思わない。それは、無尽蔵にお金があるときはいいよ。だけど少ない予算の中で、市もほかの部もみんなこっちにお金を使いたいと思ってやっているわけであるからして、もうちょっと基本設計の段階で教育とか子どもたちのことを考えた上で、どうしたらいいだろうというのをぱちっと決めてかからないと、後からその理由でアドオンするということに関しては、それは一定の理解を得られるかなと、僕はそれをすごく不安に思う。論理的ではないよ、言っていることは。思いを後で予算の上に足すというような考え方というの、それは予算設計ではないと思います。僕の自分の組織においてはそういうふうに行動しているつもりです。今のは感想です。

牛尾教育長

ありがとうございます。

服部委員

地盤ですとかアスベストですとか、初めから予測できないことに対して補正予算を要求するというの、それなりに理解できるんですが、備品の追加ということで、もともと購入する予定だったものを今回一緒にやれば時間短縮、あるいは経費的に削減できるということで、備品を要求するというようなことであるとすれば、この備品を平成29年度ですかね、29年度に要求するとき一体どのぐらいの予算要求をしようというふうに考えていたのか、それでどのぐらい実際には今回の備品購入でお金がういてくるのか、その辺のことをちょっと教えていただきたいんですけども。

こども・若者政策課長(中西)

先ほど申しあげましたとおり、備品につきましては、本来新年度予算で別途初度調弁というような形で購入していくという形を当初考えておりました。ただ、先ほど申しあげた例えば納期の話が厨房機器です。厨房機器については1,000万から1,500万の幅の中で、もちろん内容にもよりますが、ただ、工事費の中で一括で入れていくことによって、まず工期が短縮される。厨房を後で入れようと思いますと、施設のほうをしっかりとお引き取りさせていただいた後、納入するという形になりますので、時間がかかるということと、全体的ないろんな備品がございますので、非常に大型のもの、それから細かいものを含めてございます。その辺のところ、実質的に工事単価の中に入れていくことによって作業費であるとか、

そういうものが二重にならないというような形で軽減できるのかなと思っております。物の入札金額については、実際やってみないとわからないと思いますが、工程的なこととそういった作業的な工程の経費であるとかが若干浮いてくるであろうと考えております。

また、備品についてはその他の大きいところでは、それも工事が伴うもので日よけのシート、あとプールであるとか、部屋の中のロッカー類、こういったものも工事の中であわせて整備していったほうがいいだろうというふうに考えております。金額については、詳細として少しわかりかねるところがございますが、こういう検討で何とかなると思っております。

服部委員

今、2つ問題を言われたんですけども、一つはどのぐらい、例えば厨房機器でも1,000から1,500万というように幅がある。その幅があるような状況の中で、これで一体一緒に買ってどのぐらい安くなるのかもわからない。実際には安くならないかもわからないという問題はある。やっぱり一括でやるんだったら、これだけの経費がこれだけ浮くんだというようなことでないと。説得力がない。

それから、2番目にその厨房機器を後で買った場合、壊してやらなきゃいけないというようなことであるとしたら、初めからそういうことを設定してやっていないほうがおかしい。何でそういうふうなことを最初に入れていなかったのかという、両面から突かれる。だから、これはもう説明のしようがないんじゃないですか。

こども・若者政  
策課長(中西)

金額的にわからないと申し上げた部分で申し上げますと、大きく、まず新年度で購入する場合も入札という形で調整していく形になりますので、最終的に工事費のほうで入れる金額と、その比較については若干、そういう意味では金額としてはっきり出ないということをもまず1点お伝えするのと、それに比べて工事の中に巻き込むということで、作業については一括して行っていきますので、そういう分では多少を浮いてくるであろうということです。

それと、先ほど厨房を後から入れるというのは潰すという意味ではなくて、一旦建物として私どもが受け取った後に機器のほうを搬入するというところで、工期的な問題として、その分時間が取られてしまうと。こども園につきましてですが、非常にタイトな日程で行っております。何とか工期を短縮するという一つの方法論としてこういったものを入れさせていただきたいというところで述べさせていただいております。

以上です。

服部委員

何か余り説明になっていないようなんですけど、そういうことが初めから設定できるのであれば、なぜ最初にその備品を入れておかなかったのかというようなことがありますよね。そこはどうなんですか。

こども家庭室長  
(山元)

確かに、ご指摘の向きはあろうかと思っております。本来でしたら、当初のうちにしっかりと見極めをさせていただいて、工事費用の中に組み込んだ上で予算を立てていくというふうなところが本来の手法であったかと思えます。

ただ、先ほども申し上げましたとおり基本設計の後に実施設計というふうな形で進んでおりまして、基本設計の中を進めていく中で、やはり具体的に備品なり、あるいは設備なりについて詳細に決まってきたというふうなところもございます。ですから、当初のうちに見込める部分については、平米単価というふうな形で予算を立てておったんですけども、やはりその中ではどうしても見込んでおらなかった部分について生じてまいりましたので、ここの部分について補正をお願いさせていただくというふうな部分です。

コストの部分については、詳細な比較検討が今現在できておらない状況でございます。手間の部分でありますとか、共通の経費の部分でありますとか、一定そこら辺の部分が節減できるだろうというふうなところで見込んでおりますけれども、具体的なコストの比較というのがまだできてはおりませんけれども、工期の短縮というふうな部分も含めまして、一定の効果が望めるというふうな形では考えているところでございます。

加藤委員

僕も服部先生と同じ意見ですが、ここにコストコストって言っているけども、その向こうがどんな入札にするかわからないって課長がさっき言われたけども、予定というのがあるんじゃないの。だからこそ予算が立てられると思う。そうなると、詳細なことを何も服部先生は求めているわけではなくて、プラスになるんだろうかマイナスになるんだろうか。それとしたらざっくり考えて、100万円以上うきますよとか、あるいは、1万、2万ではコストが削減できるなんて言えないと思うからね、そのところどのように考えているのか。

それともう一つ、この話どこまでいっても通じないかもしれないから、僕はここまでにしたいと思っています。これに関する資料というのは出せるんですか。資料が出せないとしたら、どこに持っていってもこの問題のコストが削減できる、工期が削減できるといっても、それはそうかもし

れないなというレベルの話になってしまうと思いますけど。室長、どうですか。

こども家庭室長 (山元) 資料といたしましては、一定お時間をいただく形にはなろうかと思いませんけれども、あらためて調整をさせていただいて、提出させていただくことは可能でございます。

コストの部分につきましても、確かに具体的に見込んでおるというふうな、そういったことがざっくりというふうなところでも可能であったかというふうなご指摘ではございますけれども、当初の部分ではそういった形で、この最初の表の中には入っておらなかったというふうなこともございまして、今回一定見てきた部分について具体的な金額をもって補正をお願いさせていただいているといった次第でございます。

牛尾教育長 資料は現時点で出せるかどうかということですか。どうですか。

こども家庭室長 (山元) 作成させていただきます資料でございますけれども、内訳書的な部分になってまいります。備品の部分でありますとか設備の部分でありますとか、そういった部分の内訳書というふうな資料は作成させていただくことは可能でございます。費用がどれくらい安くなるのかというふうな部分については、少し精査をさせていただく必要がございますので、すぐには御用意できないんですが、今申し上げましたような形の内訳書的なものでしたら、しばらくお時間をいただきましたら作成は可能でございます。

牛尾教育長 加藤委員、どうですか。

加藤委員 僕はもういいです。

牛尾教育長 今日では難しいということですね。それを受けて、また審議のことをおっしゃっていると思うんですが、いかがですか。それをということになると、一度その資料を待ってということになると、また時間をとって、このことについて資料がないことになるとできないということになるんですけども。

こども家庭室長 (山元) 内訳書につきましては、そうですね、20分程度お時間をいただきましたら作成させていただくことは可能ではございます。ただ、費用がどれくらい安くなるのかというふうな部分については、少し今日中というふう

なのは難しいというふうなことでございます。

牛尾教育長 加藤委員、内訳書でもよろしいですか。

加藤委員 僕は平たく言えば、資料なしで数字だけで、口頭説明だけで、1億の補正予算について通すということが、それが僕にとっては不思議。

牛尾教育長 わかります。ですから委員の方々に。

加藤委員 それが可能であれば、資料を用意すべきなんだけど、それが市のルールではそんなことをしなくてもいいんだったら別。僕はそういうこと自分の組織ではやらないし、多分服部先生が言われていることもそうだと思う。そんなことで、お金のことで、ましてや税金ですからね、これは。

こども家庭室長 (山元) 資料の作成については、こちらが準備できておりませんで、大変申し訳ございませんでした。内訳につきましては、先ほど口頭でご答弁申し上げたとおりでございます。その部分を資料に落とすというふうな作業でしたらしばらくお時間をちょうだいすれば可能ではございます。ただ、資料のほうが事前に準備できておらなかったことにつきましては、改めまして重ねてお詫びを申し上げる次第です。申し訳ございませんでした。

服部委員 僕もその備品の内訳でどれだけかかるということではなくて、備品と一緒に入れたほうが効率的であると言われたので、別を買った場合に比べてどのくらいメリットがあるんですかというのをお聞きしたので、当然そういうようなことというのは、すぐお答えになられるのかなと思ってこちらは期待したんです。

それと、基本設計と実施設計レベルはもう全然違いますけれども、基本設計をやるときでも、もう既存の施設から平米あたりの単価というのは出ているはずなんです。だからレベルが上がるとか下がるではなくて、既存の施設からの予算額というのはほぼ決まっていると思うので、その予算額が決まったときに要は備品的なものをどれだけ入れるかということで細かい内容は決まってくるので、その基本設計と実施設定でレベルが上がったから予算額が違う、違って来たというようなことは説明にはならないと思うんです。

僕は以上です。



牛尾教育長 ほかにございませんか。磯部委員。

磯部委員 補正予算の審議とは違うことですが、今の議題に関して少しご説明の中で気になったことがあるので確認をさせていただきたいと思います。アスベストの除去という説明がありましたが、これは牧の台幼稚園を解体するときのアスベストの除去ということになるのでしょうか。

こども・若者政 策課長（中西） アスベストにつきましては、現牧の台幼稚園の園舎を解体する際の事前調査ということで、アスベスト調査をさせていただきました。その中で、一部アスベストが確認されておりますが、現園舎の解体工事におけるそういうところのものになります。

磯部委員 ということは、今園児が使っている園舎においては、飛散型のものではなくて建物内部にあるアスベストということですね。

公共施設マネジメント室主幹（池下） 今のご質問でございます。牧の台幼稚園に関しましては、平成19年、20年ぐらいには飛散性のアスベストに対しましては処理しております。現在残っておるアスベストに関しましては、通常使用では飛散しないということで、通常使われておりますアスベストのため、全く現況のままでは危険なものではございません。

磯部委員 以上でございます。

磯部委員 ありがとうございます。では、解体のときにアスベストの除去があるということですがけれども、小学校も近くにありますが、近くは住宅街ですので、十分な飛散防止策というのは業者の方によってとられると思いますが、工事の日程や工事の際の周りの状況には十分慎重かつ丁寧に対応していただければと思います。よろしくお願いします。

公共施設マネジメント室主幹（池下） 当然、アスベスト工事にかかる前は、法的なものにのっとって十分注意しながら施工するように考えております。

磯部委員 以上でございます。

磯部委員 よろしくお願いします。

牛尾教育長 そうしますと、審議については資料はどうさせていただきますでしょうか。一度とめてさせていただいて、資料の準備できるものをお出しして、審議

を再開させていただいてもよろしいでしょうか。すぐ出せるもの、少し時間はかかりますけども。

服部委員 僕がお願いした資料というのは、この20分間でできるような資料ではないので、だから特にそちら側が用意する資料というのは、僕は必要ではありません。

加藤委員 僕は今ここで出してもらって、ここ10分ぐらいで見なさいとって見られるとは思っておりません。それは事前に出してもらって、わからないところは質問するし、わからなくても出してもらっているということ自体でここまで考えているんだなということの照査なんです、それはね。だから何も資料なしでこうして出してきたということに関しては、僕はすごく疑義があります。だから、今出してもらってもそれほど審議自体には僕は関係ないと思います。服部委員と一緒にです。

牛尾教育長 そうしますと、資料はすぐに出せませんが、資料をお出しして、再度このことについて審議をする時間をとるとということでしょうか。

加藤委員 それは教育長にお任せします。

こども未来部長  
(中塚) 重ねてお詫び申し上げます。資料につきまして、十分な審議をしていただくためには用意すべきであったと重々反省しております。申し訳ございません。12月議会に上げる補正予算につきましては、今回お願いしております9,300万円で何とか議会のほうにもご承認いただいて、業者の選定、平成29年度に向けての工事着工を、如何なきを十分配慮していきたいと思います。今後、本日いただきました資料等の作成の面につきましては、十分心に留めおいて、遺漏なきよう努めてまいりたいと思いますので、何とぞご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

牛尾教育長 それでは、資料については今お聞きしましたとおりで、今回、口頭等で資料について事務局のほうから説明をいただきました。それを受けて、今回につきまして、今後そういうことについては当然考えてまいりたいということで、今回につきましては口頭等で具体の資料に沿うものを説明させていただいた中で、審議の結果についてお諮りしたいと思います。

それでは、議案第29号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

牛尾教育長           ご異議なしと認めます。よって、議案第29号につきましては、可決されました。

牛尾教育長           では次に、日程第5、議案第30号「川西市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

こども育成課長  
(丸野)                それでは、議案第30号「川西市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申しあげます。

                  恐れ入りますが、議案書の4ページをお開き願います。

                  本案は、川西市立幼稚園保育料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、市長に申出するにつき、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決をお願いしようとするものでございます。

                  今回の提案理由でございますが、平成29年5月より、川西市立幼稚園において一時預かり保育事業を開始することに伴い、その保育料を定める必要がありますので、条例を改正しようとするものでございます。

                  以下、改正の内容につきまして、議案書5ページから6ページの新旧対照表をもとにご説明いたします。

                  まず、6ページをご覧ください。条例の題名を「川西市立幼稚園保育料等徴収条例」としております。これは、従来からの幼稚園保育料に加えて、一時預かり保育事業に係る保育料を合わせて、保育料等と規定するものでございます。第2条、第3条、第5条の見出しにつきましても、保育料等に変更しております。

                  第1条において、一時預かり保育及び一時預かり保育料の定義を規定しております。

                  第2条では、第2項を追加し、一時預かり保育料の金額を定めております。金額は1日につき400円とし、昼食の時間が設けられている日にあつては、200円としています。

                  第3条では、第2項を追加し、一時預かり保育料の徴収方法を規定しています。一時預かり保育を利用した月の保育料を、翌月上旬に集計整理して請求処理を行うため、翌々月の10日に、通常の保育料に上乗せして徴収することにしております。

                  第5条及び第6条で、減免の対象に一時預かり保育料を追加しています。

                  最後に、5ページに戻りまして、最下段に掲載しております付則において、この条例は平成29年5月1日から施行することとしております。

説明は以上でございます。  
ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

牛尾教育長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

鈴木委員 幼稚園の一時預かり保育にどれほど切実な要望が寄せられているもの  
でしょうか。

こども育成課長 (丸野) 要望でございますが、最近にアンケートをとった経緯がございませんが、平成26年に5園、27年に4園の市立幼稚園で試行を行いました。そのときに、保護者アンケートをとらせていただきまして、その総数、アンケートの回収は462人の保護者の皆さんから回答をいただいております、その中には設問の中では、有料で開催されても週1回は利用したいとか、また週2回から3回利用したい、ほぼ毎日利用したいというようなことを回答いただきました。

週1回の方は216人、週2回から3回は120人、ほぼ毎日という方は17名おられました。こういうことを勘案しまして、この平成28年度検討委員会をもち検討を重ねてまいりました。

以上でございます。

鈴木委員 よくわかりました。幼稚園の入園募集の状況を見ましても、余りはかばかしくないところを、このことが何かつなぎとめるような方法になればいいなとも思います。ありがとうございます。

牛尾教育長 ほかにございませんか。

それでは、お諮りいたします。議案第30号につきましては、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

牛尾教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第30号につきましては、可決されました。

牛尾教育長 では次に、日程第6、諸報告であります。諸報告1「小規模保育事業事業者募集の選定結果について」事務局からご報告をお願いいたします。

こども・若者政 策課長（中西） それでは、「小規模保育事業事業者募集要綱に基づく事業選定について」ご説明を申し上げます。資料をご覧ください。

同事業に関する募集につきましては、平成28年10月20日に開催された教育委員協議会でご報告させていただきましたとおり、緑台中学校区を中心に実施いたしました。

事業種別は小規模保育事業A型及びB型でございます。対象は3号認定を受けた0～2歳児。施設は事業者が所有または賃貸する物件でございます。開所時期は平成29年4月として募集を開始いたしました。

8月19日から9月20日にかけて、事業者を募集したところ、1件、多田中学校区において、エムズカンパニーからの申請がありました。

審査にあたりましては、学識経験者、子ども・子育て会議市民委員、税理士、建築士、保育所長、幼稚園長を委員とする民間保育施設等整備事業者選考部会を設置し、10月15日に審査を行いました。

ヒアリング等を経た結果、審査内容につきましては基準点に達しなかったため、選考部会として「選定の対象として推薦しない」との旨のご報告をいただきました。

同報告を受けまして、本募集におきましては「選定該当事業者無し」と決しましたので、ここにご報告申し上げます。

以上でございます。

牛尾教育長 只今の報告について、ご質問はございませんか。

牛尾教育長 それでは、諸報告1については、以上といたします。

牛尾教育長 ここで、先月に開催されました第17回定例会での説明に修正がございました。事務局から説明をお願いします。

こども育成課長（丸野） 平成28年10月20日（木）に開催されました第17回川西市教育委員会定例会で、事務状況報告を行いました「第22回川西市立幼稚園なかよしフェスティバルについて」におきまして、誤った回答のお詫びをいたします。

事務状況報告が終わり、質疑応答の中で、磯部委員から「なかよしフェスティバルの記録の録画はなさっていましたか」というご質問に対し、「実行委員の先生が記録をしております」という趣旨のお答えをいたしました。

確認いたしましたところ、以前はビデオ撮影による録画記録を実施しておりましたが、加藤委員からのご指摘にもありましたとおり、その後の活

用の必要性も無くなってきたことから、3年前からは録画を行っておりませんでした。誤った回答をしてしまい、謹んでお詫びいたしますとともに、回答の修正をさせていただきます。

また、先ほど私、鈴木委員の質問の中で、幼稚園の預かり保育の検討委員会を平成28年度から組織したと申しましたが、失礼しました。27年度2月からやっておりますので、27年度から組織しております。この点も修正いたします。お詫びいたします。大改変申しわけございませんでした。

牛尾教育長           では、以上で本日の議事はすべて終わりました。

牛尾教育長           次回の定例教育委員会は、12月15日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。

牛尾教育長           これをもちまして、第19回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でした。

[閉会 午後3時29分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成28年12月15日

署名委員           加藤 隆一郎           ⑩

鈴木 温美           ⑩